

# 「世界平和と難民救済のための自治体職員 1 人 1 0 0 円募金」

## 実 施 要 項

### 1 趣旨

本募金は、世界連邦運動の目的である平和推進・人権問題解決等に資するとともに、深刻な国際的課題となっている難民・被災者の救済に自治体の職員一人ひとりが貢献することを目的とする。

### 2 実施主体

世界連邦宣言自治体全国協議会

### 3 募金依頼対象

世界連邦宣言自治体及び本事業の趣旨に賛同する全国の自治体

### 4 実施期間

2026（令和8）年1月9日～3月2日（月）

### 5 募金方法

（1）募金額1人100円以上を目標に、職員へ協力を呼びかけてください。

（2）寄せられた募金を取りまとめのうえ、令和8年3月2日を目途に、指定のようち銀行口座に払い込みをお願いします。

口座記号・番号：01020-7-51748

加入者名：世界連邦宣言自治体全国協議会

※ 払込料金は受取人（世界連邦宣言自治体全国協議会）が負担します。同封の払込取扱票をお使いください。

※ 100枚以上の硬貨をお持ち込みの場合、枚数に応じて硬貨取扱料金（550円～）が必要となります。こちらは払込人負担となりますので、恐れ入りますがご負担をお願いいたします。（払込みの際に差し引いてご入金いただくなどご対応をお願いいたします。）

### 6 募金の寄託先等

国連UNHCR協会、日本ユニセフ協会等を通じて、それぞれUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）、UNICEF（国連児童基金）等に送られます。

また、中東和平や世界連邦の推進など平和を趣旨とした取組に役立てられます。